

第11回まちづくり町民会議会議録

日時	平成20年12月17日（水）午後7時～午後9時			
場所	会津美里町役場高田庁舎 北第3会議室			
出席者数	委員 9名参加（+庁内検討会議委員2名）			
委員	氏名	氏名	氏名	氏名
	石川栄子（座長）	荒井弘之	東瀬紘一	塩田光顕
	佐藤国男	片山玲子	橋爪伸喜	渡辺秀造
	野中憲子			
庁内会議	鈴木幸信（座長）	渡邊絵美		
事務局	総合政策課長	弓田秀樹	総合政策係長	木崎 稔
	総合政策課	榎森正典	総合政策課	横山美代子
	総合政策課	渡部朋宏		

1. 開会

2. 座長あいさつ

3. 協議事項

（1）（仮称）会津美里町みんなの声をまちづくりにいかす条例素案（たたき台）について

事務局より素案作成における考え方等を説明。今回は全体についての質疑を行い、次回以降、具体的な修正を行うこととする。

【質疑・意見等】

（委員） 前文 「地方分権の進展により、自らの選択と責任に基づくまちづくりが求められており・・・」
求めているのは誰か？

（事務局） 地方分権の進展という国の背景もあるが、そもそも「地方自治の本旨」が憲法で定められている。

（委員） 地方自治の本旨とか憲法とかは関係なく、（まちづくり町民会議には）我々町民が少しでもまちを良くしたいと思って参加している。地方自治とか憲法に基づくものといった文言は排除してよいのではないか。押しつけに感じる。

（委員） 予算・決算について参加の対象としていないが、予算の使われ方が重要ではないか。

（事務局） 町民会議においても議論になったが、予算編成に町民参加手続を加えることは時間的にも困難であり、計画を審議することによって補えるのではないかという意見でまとまった。決算は確定したものを公表するものであり、参加手続とは異なる。

（委員） 住民参加手続とは別に、決算を審議できるような制度が必要ではないか。

（事務局） 町では行政評価を実施しており、その結果を公表している。評価シートには、決算額も明示されている。

(委員) 英語(ワークショップやパブリックコメントなど)を使わないでほしい。わかりやすい条文にしてほしい。

(事務局) 適当な日本語が見つからなかったためそのままの表記としたが、条例化する中で検討したい。

(委員) ()で説明書きを追加する方法もある。

(委員) 解説が長くなると、条例がぼけてしまう恐れもあるので注意が必要。

(事務局) 住民投票の規定については、その必要性は十分認識しているが、内容について詳細に検討する必要があること、先進事例では実質的に住民投票阻止条例になっているところもあることから、参加条例とは別に「常設型の住民投票条例」について検討すべきと判断した。

(委員) 住民投票の規定は是非入れるべきだ。町民の意志を一番反映できるのは住民投票である。

(委員) 住民投票の基準をまちづくり町民会議で決めるのはなかなか困難ではないか

(委員) 住民投票条例を別に検討した方が良いのではないか。

(委員) 町民の定義：住所を有しない者についても対象としなければいけないか。

(事務局) 住民以外でも広く意見をもらう必要があると判断し、町民の範囲を広くしている。

(委員) その他利害関係とはどういったものか？

(事務局) 例えば納税者等も考えられる。

(委員) 勤務地が町以外の人、勤務地の住民という意識を持っているため、町内に勤務している人も含めていいのではないのか。

(委員) この条例が実際に運用されれば、役場にとってかなりの負担になるだろう。

(委員) 運用によってはどうにでも読み取れてしまう。提出された意見の取扱いについて、都合の悪いことはなかったことにはされないか危惧する。

(委員) 匿名の意見も大事にした方がよいのではないか。

(委員) 住民の参加の仕方・方法は盛り込まれているが、行政活動にどのように反映させるのかが書かれていない。

(委員) 条文に盛り込むことができない意見はきちんと整理して、町に提言をする必要がある。

(2) 次回のまちづくり町民会議

日時：平成21年1月14日(水)午後7時～

議題：条例素案の検討

4. 閉会